

◀ 稲城市社会福祉協議会歳末たすけあい運動助成事業 ▶

## ☆講演会のご案内☆

『成年後見制度利用促進法で、何が変わるのか!』

本人の意思決定を最優先した、

誰もが利用しやすい成年後見制度にするために、 地域で考える機会となれば

…と企画しました。

▽日時 令和2年12月12日(土) 開場9:30 講演10:00~12:00

▽会場 稲城市地域振興プラザ 4階会議室

▽講師 弁護士 赤沼康弘氏

▽定員 30名(申込・先着順)

※コロナ禍対応を図り人数制限しています。マスクの着用をお願いします。

※中止の場合はホームページに掲載しますのでご確認ください。

▽申込・問合せ先 特定非営利活動法人ソーシャルネット南のかぜ 事務局

TEL・FAX 042-379-8485

Email [minaminokaze@triton.ocn.ne.jp](mailto:minaminokaze@triton.ocn.ne.jp)